

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	-	-
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,002,961	3,135,618	4,138,579
4.消費生活相談体制整備事業	-	22,104,490	22,104,490
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	342,643		342,643
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	16,749,653	5,484,663	22,234,316
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	18,095,257	30,724,771	48,820,028

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:円)

消費者行政決算総額(見込み)	179,274,132		
都道府県決算(見込み)	127,049,257		
管内市町村決算(見込み)	52,224,875		
支出等額	48,820,028		
支出等割合	27 %	10 %	
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	48,820,028	↑常勤化、定員増反映後	
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	27 %	10 %	

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">[]</div>	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">[]</div>
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">[]</div>	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">[]</div>

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	人	人時間／年	
管内市町村	24 人	18,206 人時間／年	
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	6 人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	0 人	円	
管内市町村	30 人	10,117,186 円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要	
	事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費			
		28年度 本予算	27年度 補正予算		基金 (交付金相当分)	28年度 本予算	27年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	1,377,000	1,277,000	100,000		1,002,961	902,961	100,000	旅費、研修参加負担金
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	711,000	540,000	171,000		342,643	171,643	171,000	報償費、旅費、使用料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	20,161,000	5,856,000	12,796,000		18,256,860	3,953,653	12,796,000	報酬、共済費、報償費、旅費、需用費、委託料、使用料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)								
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)								
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計	22,249,000	7,673,000	13,067,000	-	19,602,464	5,028,257	13,067,000	-

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修会参加に要した旅費、需用費(資料代)、負担金	県消費生活相談員及び行政担当職員が、市町村支援の強化のため国民生活センター及び消費者庁主催の各種研修会に参加したことにより、最新の消費者トラブル等に適確に対応することができた。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村巡回訪問に要した旅費、市町村消費生活相談研修会に要した講師謝金	県消費生活相談員による市町村巡回訪問、弁護士等の専門家を講師とした市町村消費生活相談員等向け研修会の実施により、相談員が複数配置されていないため、国民生活センター等が主催する研修に参加が困難な市町村等に対し、きめ細かな市町村支援が可能となり、市町村の相談体制の充実が図られた。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	食品表示専門員の人物費、各種啓発事業に係る講師に要した謝金、委託費、需用費(印刷製本費等)、役務費、使用料(会場使用料)	食品表示専門員を今年度より雇用したほか、食品表示研修会を開催するなど、事業者等に適切な表示方法の周知を図ることができた。また、県警と連携して特殊詐欺被害防止を訴えるチラシの作成やテレビCMの放映を実施するなど、充実した啓発が図られた。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
自治体参加型	参加希望者数	人	参加者数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画				事業の実績		
		事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費	
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、八峰町、五城目町、大潟村	3,882,000	2,378,000	1,286,000		3,140,182	1,849,618	1,286,000
⑧消費生活相談体制整備事業	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、にかほ市、八峰町	23,714,000	14,417,000	8,171,000		23,467,258	13,933,490	8,171,000
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	秋田市、能代市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、三種町、八峰町、五城目町、大潟村	5,841,000	4,858,000	1,097,000		5,656,287	4,387,663	1,097,000
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)								
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)								
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)								
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		33,437,000	21,653,000	10,554,000	-	32,263,727	20,170,771	10,554,000

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	
⑧消費生活相談体制整備事業	県や国民生活センター等が開催した消費生活相談員等向け研修会への参加により、専門知識の習得、参加した消費生活相談員等の資質向上が図られ、相談体制が充実・強化した。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	今年度より人口5万人以上の市すべての市において相談窓口のセンター化を達成したほか、消費生活相談員報酬の引き上げ(男鹿市、鹿角市、由利本荘市、北秋田市、にかほ市、八峰町)により、相談体制の充実・強化が図られた。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	出前講座や弁護士無料相談会等の開催により、消費者トラブルの未然防止、解決を図ったほか、消費者啓発グッズ等を作成し、イベント等を通して消費者被害の未然・拡大防止を推進した。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	48,820,028	円
うち都道府県	18,095,257	円
うち管内の市町村合計	30,724,771	円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	-	円
うち都道府県	-	円
うち管内の市町村合計	-	円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	35,720,000 円	113,693,607 円	127,049,257 円	91,329,257 円	13,355,650 円
うち交付金等対象経費		3,785,919 円	18,095,257 円		14,309,338 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		0 円	1,810,703 円		1,810,703 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 円	0 円		- 円
うち先駆的事業		0 円	0 円		- 円
うち交付金等対象外経費	35,720,000 円	109,907,688 円	108,954,000 円	73,234,000 円	-953,688 円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	19,746,000 円	50,093,170 円	52,224,875 円	32,478,875 円	2,131,705 円
うち交付金等対象経費		30,764,053 円	30,724,771 円		-39,282 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		21,262,939 円	22,168,308 円		905,369 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 円	0 円		- 円
うち先駆的事業		0 円	0 円		- 円
うち交付金相当分取崩対象外経費	19,746,000 円	19,329,117 円	21,500,104 円	1,754,104 円	2,170,987 円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	55,466,000 円	163,786,777 円	179,274,132 円	123,808,132 円	15,487,355 円
うち交付金等対象経費		34,549,972 円	48,820,028 円		14,270,056 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		21,262,939 円	23,979,011 円		2,716,072 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		- 円	- 円		- 円
うち先駆的事業		- 円	- 円		- 円
うち交付金等対象外経費	55,466,000 円	129,236,805 円	130,454,104 円	74,988,104 円	1,217,299 円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	13 人
うち都道府県	10 人
うち管内市町村	3 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	45 人
うち都道府県	10 人
うち管内市町村	35 人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	312,750,000 円
うち都道府県	69,500,000 円
うち管内市町村	243250000 円
④③を含めた交付金等対象外経費	443,204,104 円
うち都道府県	178,454,000 円
うち管内市町村	264,750,104 円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	9.9 %
うち都道府県	9.2 %
うち管内市町村	10.4 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	- 円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	円
今年度の基金積戻し額(交付金相当分)	円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分) (※出納整理後の額を記載)	- 円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末実績	相談員総数	11 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末実績	相談員総数	11 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	国民生活センター等が主催した資質向上のための研修会参加に係る旅費等を支給
③就労環境の向上		
④その他		

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	23	人	今年度末実績	相談員総数	25	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末実績	相談員総数	1	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	22	人	今年度末実績	相談員総数	24	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組		実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	○	報酬の引き上げ(男鹿市、鹿角市、由利本荘市、北秋田市、八峰町) センター化に伴う相談員の勤務日数の増加(にかほ市)
②研修参加支援	○	県及び国民生活センター等が開催する研修に、積極的に参加できるように旅費等の支援(秋田市、横手市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、大仙市、北秋田市、八峰町、)研修参加のための旅費を支援し、県内外の研修や弁護士との事例検討会などに参加した。(大館市)
③就労環境の向上	○	雇い止めの撤廃(鹿角市)
④その他	○	県補助(光交付金分)により平成23年10月に増員した相談員1名を継続して雇用(大館市)